

世田谷区告示第312号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定による指定居宅介護支援事業の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示する。

令和8年4月15日

世田谷区長 保坂展人

- 1 事業所の名称 ケアプランちとせ
- 2 事業所の所在地 東京都世田谷区南烏山四丁目9番14号第二ノモビル1階
- 3 事業者の名称 医療法人社団永研会
- 4 廃止届受理年月日 令和8年4月2日
- 5 サービスの種類 居宅介護支援